

迷惑電話対策装置の 無料モニターを募集します

新居浜市においては、還付金詐欺等の振り込め詐欺の被害が多発しており、高齢者の被害が後を絶ちません。そこで、市では、振り込め詐欺等の被害防止や、悪質な勧誘等の電話を防止するため、自宅の固定電話に接続する迷惑電話対策装置を無料で貸し出します。

◆無料モニターの内容

貸出期間：貸し出し日から半年間

貸出台数：3台（先着順）

貸出機器：振り込め詐欺見張隊新117（L-FSM-N117）

対象者：新居浜市民で次の条件を満たす人

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯の方（昼間、高齢者だけの世帯も該当します）
- ② 装置を設置できる固定電話を利用している方（黒電話には設置できません）
- ③ ご自身で装置を取り付けできる方
- ④ 装置の使用に関する簡単なアンケートに回答できる方



◆申し込み方法

消費生活センター（市役所2階）までお越しいただき、身分証をご提示の上、申込書を記入していただきます。

申込書記入後、窓口にて機器をお渡しします。（機器の設置については、利用者様ご自身でお願いいたします）

ご持参いただくもの 身分証（免許証・保険証・マイナンバーカードなど）

※代理の方が申請される場合は、ご本人の身分証のコピーと代理の方の身分証をご持参ください。

◆注意事項

一部の機能は番号表示サービス（ナンバーディスプレイ等）に加入する必要があります（サービスにかかる費用は利用者負担となります。）

貸出期間中に盗難、紛失、破損、故障等が生じた場合は、速やかに消費生活センターまでご連絡ください。なお、利用者の過失により損害が生じた場合等は、かかる実費を請求させていただくことがあります。

貸出期間中に転居・転出等される場合は、消費生活センターへご連絡ください。なお、市外へ転出される場合は、モニター終了となりますので、速やかに機器の返却をお願いします。

この機器を設置することで、すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない電話番号からの着信には常に注意してください。

【申し込み受付・問い合わせ窓口】 新居浜市消費生活センター ☎0897-65-1253